

弘前市歴史的風致維持向上計画

推進協議会の委員を募集します

市では、先人から受け継いだ歴史的・文化的資産の維持・向上に努めるとともに、積極的な活用を図り、市民が誇りに思えるまち、来街者にとっても魅力あふれるまちにするため、平成22年2月に歴史まちづくり法に基づく弘前市歴史的風致維持向上計画を策定しております。

この計画を一層進め、弘前固有の歴史的風致を後世に残すべく、市民の皆様のご意見を反映するため、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の委員を募集します。

※歴史的風致とは…

弘前城や仲町伝統的建造物群保存地区、寺院街など歴史的なまち並みとねぷたまつりやお山参詣などの歴史と伝統を反映した生活や行事が一体となって受け継がれている良好な市街地の環境のことです。

募集人員 2名

任期等 任期は2年（令和7年4月以降の委嘱の日から2年）とします。

応募資格 弘前市内に住所を有する18歳以上の方（市の他の附属機関の委員、市議会議員、市職員（退職者を含む）はご遠慮ください）

応募方法 住所・氏名・電話番号・職業・性別・生年月日・応募理由（志望動機、抱負、自己PR等）・800字以内の小論文（「歴史的・文化的資産を活用したまちづくり」について）を記入した応募用紙を、持参・郵送・FAX・メール（添付ファイルは2MB程度まで）のいずれかの方法により都市計画課へ提出してください（FAXの場合は必ず都市計画課へ受信確認の電話をしてください）。

応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を掲示しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

募集期間 令和7年2月3日（月）～令和7年2月14日（金）必着

裏面に続く

選考方法 選考委員会で選考します。結果は応募者全員に通知します。

その他 会議の開催回数は年1～2回で、報酬は1回につき、10,000円
(交通費は別途支給)となります。

委員に就任した場合、委員名簿、会議録等の公表に伴い、氏名が公表
されます。

ご応募・お問い合わせは

弘前市役所 都市計画課

〒036-8551 弘前市大字上白銀町 1-1

電話：0172-34-3219 (直通)

FAX：0172-35-3765

メール：toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp